

## (1) 納入金一覧

種 別	年 額	前期(入学時)		後 期		納入方法等
		金 額	納 期	金 額	納 期	
授業料	円 234,600	円 117,300	4月1日～ 4月30日	円 117,300	10月1日～ 10月30日	口座振替
寄宿料	複数人室 8,400	月額 700	毎月末 ただし、8・9月分は 夏季休業前まで。			(4月から2月 の毎月26日)

種 別	年 額	納入金額等		備 考	納入方法等	
		金 額	納 期			
そ の 他 の 納 入 金	※学生傷害 補償制度掛金	円 2年分 4,376	円 4,376	4月	(入学時のみ)	銀行振込
	後援会入会金	10,000	10,000	4月	(入学時のみ)	口座振替
	後援会費	17,000	17,000	4月	年額	
	入寮金	1,000	1,000	入寮のとき	(4月又は入寮のとき)	(4月から2月 の毎月26日)
	寮費	72,000	月額 6,000	4月		
	寮生会費	2,000	2,000	4月	(4月又は入寮のとき)	
給食費	食事材料費 1日 720 (朝170、昼260、夕290) 給食に関する諸経費 1ヵ月 6,825	1ヵ月分の材料費に諸経費を加えた金額(税込み)				自動引落し (毎月26日) 支払先 給食委託 業者

※印は本校から送付する通知により、入学料と共に銀行振込で納付すること。

※在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

## (2) 授業料免除制度

### 1. 授業料免除について

授業料の免除は、年度を前期（4月～9月）及び後期（10月～翌年3月）に分け、授業料の納付が困難であり、かつ学業成績が優秀であると認められる者に対し、本人の申請に基づき、選考のうえ授業料の全額又は半額を免除する制度です。詳細については、学生課学生・就学係に相談してください。

#### 1. 免除対象者

授業料は、前期分は4月に、後期分は10月に納付しなければなりません。ただし、次の各号の一に該当する者は、授業料の免除を受けることができます。各期（前期・後期）毎に申請を受け付けます。

- ① 経済的理由により、授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ② 授業料の納付期限前6ヶ月以内（新入生に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合については、入学前1年以内）において、学資負担者が死亡し又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合
- ③ 前号に準ずる場合であって、校長が相当と認める事由がある場合

#### 2. 免除の申請手続

免除の申請を希望する学生に対し、説明会（学級担任及び掲示により通知）を実施します。

申請者は、予定の必要書類に事項を記入し、関係書類を添えて「提出期限」に示された期間内に学生・就学係に提出してください。

#### 3. 免除の許可・不許可の決定

免除の許可・不許可は、選考のうえ決定し、その結果を本人及び保証人に通知します。

免除を申請した者は、許可・不許可が決定するまで、授業料の徴収が猶予されます。

選考の結果、不許可の者は全額を、半額免除となった者はその残額を、指定する期限内に納付して下さい。納付を怠った場合は除籍となりますので、注意してください。

#### 4. その他

特別な事情があると認められるときは、月割分納・徴収猶予を許可することがあります。詳細は学生・就学係に相談してください。

### (3) 奨学金制度

学生に対する育英奨学事業は、日本学生支援機構、地方公共団体、公益法人、学校法人などが行っております。日本学生支援機構奨学制度は、募集時期に説明会を開催します。

また、地方公共団体、公益法人、学校法人の奨学制度につきましては、学生・就学係へお問い合わせください。

#### 1. 日本学生支援機構

独立行政法人日本学生支援機構法に基づき、人物、学業成績が優秀でありながら経済的な理由により修学が困難な学生に対し、無利子及び有利子で貸与される制度です。

##### (1) 奨学生の採用手続

奨学金の貸与を受けるための手続等は、次のとおりです。

- ① 奨学金の貸与を希望する学生に、貸与を受けるための手続等の説明会（学級担任及び掲示により通知）を開催します。
- ② 奨学金の貸与を希望する学生は校長（学生・就学係）に願書を提出します。
- ③ 出願者の中から適格者（日本学生支援機構の推薦基準に合致する者）を選考し、日本学生支援機構に推薦します。
- ④ 日本学生支援機構は推薦を受けた出願者について、学業成績、家計の収入等を審査し採用を決定します。
- ⑤ 採用決定の結果を保護者へ通知します。
- ⑥ 奨学金が、毎月、奨学生の預金口座に振り込まれます。

##### (2) 奨学生の推薦基準

- ① 学業成績
  - ・ 1 学年 1 次採用（4 月） 出身学校の最終学年の学業成績の平均が 7.0 以上。
  - ・ 2 学年 専攻科第 1 学年の学業成績の平均値が 7.0 以上。詳しいことは、学生・就学係にお問い合わせください。
- ② 家計収入  
家族構成により異なりますので学生・就学係にお問い合わせください。

##### (3) 奨学金の貸与月額（第一種）

入学年度	学年	自宅	自宅外
2008～2009（平成 20～21）	1～2	30,000	30,000
		45,000 のいずれか選択	51,000 のいずれか選択